

2022年度 社会福祉法人めやす箱
グループホームめやす箱 事業報告書
(共同生活援助・短期入所)

1. 概要

利用者一人一人を大切に、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針として福祉サービスの提供を行った。また、利用者及び家族のニーズや要望を個別支援計画に反映させ、個々に合わせたサービスの提供を行い、入所部門職員一丸となって「サービスの質」と「利用者満足度」の向上に取り組んだ。

(2022年度 事業目標)

- ① 快適な生活が送れるよう、感染症対策及びリスク管理の徹底と衛生的な住環境の整備に努め、安心安全を第一に考えたうえで利用者の生活能力の維持・向上を図る。
- ② 利用者の権利擁護を念頭に置いた支援力の向上を図る。
- ③ 日常生活上の困り感や不安等、誰もが相談しやすい環境作りに努め、迅速且つ柔軟な対応を行う。

「①快適な生活が送れるよう、感染症対策及びリスク管理の徹底と衛生的な住環境の整備に努め、安心安全を第一に考えたうえで利用者の生活能力の維持・向上を図る」については、昨年度から継続して次亜塩素酸やアルコールを使用し、共有スペースや手すり、トイレ等の消毒を実施している。短期入所の居室も毎日利用者が入れ替わるため、同様の対応を行い、共有スペースや階段、廊下など勤務の中で掃除を行う時間を設け、こまめな清掃を心がけた。また、利用者の体調を確認するため毎朝バイタルチェックを行い、マスク着用が可能な利用者には、可能な限りマスクを着用していただいた。日々声かけを継続して行ってきたことで利用者のマスク着用も定着し、こちらから声をかけなくてもマスクをして居室から出て来られるようになった方もおられる。職員についても毎日出勤前に検温を行い、出勤時には健康チェックの実施とマスク着用を徹底。昨年度は徹底できていなかったフェイスシールドについても、常時着用が定着している。各棟の共有スペースには、空気清浄機と飛沫防止の亚克力板を設置。併せて定期的な換気を行い、食事也希望に応じて居室で摂れるよう対応し、時間差で食事を提供することで食堂内の人数を調整し、密になることを回避している。

しかしながら、今年度は利用者が通う日中活動先でコロナウイルス陽性者が発生し、グループホーム利用者にも感染。7月、9月、12月は各棟で感染者が出ている。いずれも、迅速に家族や関係機関に連絡を入れ、発生状況や対応方法、日々の体調や状況などについて情報を共有し、連携に努めている。またトイレやお風呂などの共用スペースに

についても直ちにゾーニングを行い、感染が広がらないよう対策を講じている。

また、感染者がいる棟は対応職員を固定し、防護服やキャップシューズカバーを着用して感染者の対応を行っている。7月時にはⅢ棟で利用者6名中2名の方が感染しているが、Ⅲ棟利用者は理解力の高い方が多く、説明と声かけで居室待機に協力してくださり、他4名に感染することなく収束している。9月にはⅠ棟利用者10名のうち1名が感染、Ⅱ棟利用者8名のうち6名が感染している。1人目の感染者と思われるⅡ棟利用者については、咳はしていたが発熱もなく、風邪だろうという認識の甘さから初動の隔離対応等が遅れ、利用者6名と職員数名に感染が広がっている。また、Ⅱ棟利用者は、障がい特性上居室で過ごせない方が多く、日常生活において全面的に介助を要するため、結果クラスターに至っている。

さらに、Ⅰ棟利用者とⅡ棟利用者が同じ日中活動先に通われているため、活動先で感染した後、Ⅰ棟からⅡ棟へ移っていただき隔離を行っている。感染確認後はゾーニングや職員の防護対策、定期的な消毒の実施等を行い、職員も含め新たな感染者が出ることなく収束している。12月にはⅠ棟利用者10名中3名が感染、Ⅱ棟利用者8名中1名が感染している。Ⅰ棟利用者は年末年始に帰宅された際に感染しており、Ⅱ棟利用者の感染経路は不明。日中活動先からの感染も考えられたが、直近の集団感染から数ヶ月ということもあり、他の利用者や職員に感染することなく収束している。

リスク管理の面では、情緒不安定時における対応の未熟さや利用者の高齢化に伴うリスク対応の不足から、事故報告書②が6件（職員への他害行為による怪我2件、自傷行為等での物損2件、便座破損1件、加齢に伴う身体機能低下による転倒に伴う腰椎骨折入院1件）、事故報告①が2件挙がっている。中には昨年度と同内容の器物破損事故報告書②が挙がっており、再発防止策の徹底や環境改善にも不足が見受けられている。特に強度行動障害利用者の情緒面に関する情報共有や対応方法についての強化が必須であり、統一した支援のもと情緒面の安定化を図り、同様の事故を未然に防ぐ必要がある。そのため、季節の変わり目には個別検討会議を実施し、再発防止策の徹底や情報共有方法の見直しを行い、迅速且つ正確に周知できる方法に改善している。また、過去のヒヤリハットや事故報告書をもとにKYTを実施し、個々のリスクマネジメント力向上を図っていく。また、加齢に伴う機能低下が著しい利用者については、ケアマネジャーや後見人等と連携し、介護保険サービスへの移行準備を進めている。

「②利用者の権利擁護を念頭に置き、支援力の向上を図る」については、生活介護・入所部門の権利擁護指針をもとに毎月重点目標を定め、職員会議の場で各職員の1ヶ月の取り組みについて報告を行い、意識向上と情報共有を図っている。また、部門会議で各事業所の取り組みを報告し、部門全体でも情報を共有している。

しかし、利用者家族から職員の言葉遣いに対する指摘があり、苦情報告が挙がっている。これまでも利用者とのやり取りで敬語を使用できていない場面が多く、グループホ

ームの特徴として利用者との距離感が近くなりすぎてしまう傾向がある。お客様意識を持ち、常に第三者に見られている意識を持って業務に臨むよう指導している。また、擁護意識を低下させず、指針を意識して職務を遂行することができるよう、業務前には権利擁護指針や重点目標の確認を行ってから支援に入る流れに改善している。単独で業務する青江Ⅰの朝などは、他棟の職員が定期的に確認やフォローに入ることでチェック体制をつくり、不適切な言動を未然に防ぐよう取り組んでいる。

職員会議の中でも、権利擁護や障害特性に関する勉強会を開催し、定期的にセルフチェックを行うなど、振り返りの場を設けている。利用者の日々の状況や特性を見極め、支援の共有化・統一化を図ることで質を高めると共に、職員の意識向上に繋がる取り組みを強化し、定期的に自身の支援を振り返る機会を設けていくことで、今後も高い意識と正しい知識を育んでいく。

「③日常生活上の困り感や不安等、誰もが相談しやすい環境作りに努め、迅速且つ柔軟な対応を行う」については、会議での勉強会に加えて個別支援検討会を実施し、知識と技術の共有化を図っている。特に会議の中で勤務時に利用者とはどれだけ話しをする時間が確保できるかを考え、相談事に応じる時間を作っていけるよう取り組んでいる。その結果、経験の浅い職員も少しずつではあるが、利用者一人一人の意思を汲み取りながら、日々の情緒に応じた対応を意識できるようになっている。個々の特性に合わせて分かり易く伝えることで、利用者も見通しが持てるようになり、落ち着いた生活が送れるようになった方も増えている。

また、どの職員が対応しても相談しやすく、伝えにくさがないよう、職員間で利用者個々の課題やアプローチ方法の共有にも注力している。利用者が読み取りやすいジェスチャー、言葉の種類を増やしていく手法等、日々協議を繰り返すことで、どの職員であっても意思を伝えられるようになっている。その他にも日常生活の中で様々な選択肢を提示し、自己決定の機会が増えたことにより、自発的な意思表示場面も増え、心身の安定に繋がる利用者もおられた。

今年度はグループホームでの新型コロナウイルス感染拡大により、ゾーニングによる隔離や居室で過ごしていただかなければならないことが多く、行事等も中止や規模を縮小しての実施となり、昨年度よりも他者との接点も減少し利用者の楽しみも減っている。また、居宅介護事業所のサービスを活用した外出については、感染状況に応じて外出頻度や活動範囲を調整しており、代わりとなる室内運動（廊下歩行、ラジオ体操、階段昇降、ストレッチ等）を行い、運動不足や体力低下にならないように努めている。今後も感染状況や気候に応じて外出の頻度や範囲を調整し、利用者が楽しみにされている外出の機会を確保していきながら、グループホームとしても、これまで実施できなかった個別外出などの行事を再開していく。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う帰宅制限により、家族と関わる時間を確保することが難しい時期もあったが、県下の感染者数も減少傾向にある中、日中に職員を配置することで、日用品補充や居室清掃などでグループホームに来所していただく機会を作り、徐々に家族との接点も回復しつつある。これまではこまめに電話でのやり取りを行ってきたが、今後も感染予防は継続しつつ、来所していただける機会を増やし、要望や悩み、困りごと等の聞き取りを行いながら、利用者だけでなく家族にも寄り添い、不安が軽減するよう努めていく。

2. 利用者・職員の状況

(1) 共同生活援助 実人数（定員 24 名）（単位：名）

年 月	2022 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2023 1月	2月	3月	合計
実績数	672	645	650	688	674	677	681	674	685	656	618	635	7955

(2) 短期入所 実人数（定員 2 名）（単位：名）

年 月	2022 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2023 1月	2月	3月	合計
実績数	57	36	30	21	21	12	28	29	39	21	24	30	348

(3) 利用（開所）状況（単位：日）

年 月	2022 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2023 1月	2月	3月	合計
共同生活援助	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
短期入所	30	23	21	15	17	12	20	16	24	17	19	22	236

(4) 職員の状況（2023年3月31日現在）（単位：名）

区分	管理者	S管理責任者	生活支援員	世話人	合計
常勤職員	1	1	6	4	9
非常勤職員				3	3

※ サービス管理責任者は生活支援員を兼務。

※ 常勤職員 1名は生活支援員と世話人を兼務。

※ 夜間支援：宿直体制にて1日につき1名を配置。

(5) 職員の勤務体制 (2023年3月31日現在)

AM 勤	6:30~10:00	3.5 時間
A2 勤	6:30~9:30	3 時間
A3 勤	7:00~10:00	3 時間
B 勤	7:00~16:00	8 時間 (60 分休憩)
B2 勤	7:00~13:00	6 時間
C1 勤	7:00~12:00	5 時間
C2 勤	6:30~12:00	5.5 時間
C3 勤	6:30~12:30	6 時間
D 勤	6:30~15:30	8 時間 (60 分休憩)
E 勤	12:00~21:00	8 時間 (60 分休憩)
G 勤	15:30~21:00	5.5 時間
H 勤	10:00~19:00	8 時間 (60 分休憩)
I 勤	11:00~20:00	8 時間 (60 分休憩)
J 勤	15:30~20:30	5 時間
K 勤	13:00~15:00	2 時間 (会議)
S 勤	9:00~18:00	8 時間 (60 分休憩)
AP1 勤	6:30~10:00、16:00~21:00	8 時間
AP2 勤	6:30~9:30、16:00~21:00	8 時間
AP3 勤	6:30~9:30、15:30~20:30	8 時間
P 勤	16:00~21:00	5 時間
J 勤	15:30~20:30	5 時間

(6) 主な年間行事

実施月	実施工事
4 月	
5 月	
6 月	避難訓練 (水害)
7 月	七夕飾りつけ
8 月	
9 月	避難訓練 (震災)
10 月	
11 月	
12 月	クリスマスツリー飾りつけ

1 月	
2 月	
3 月	避難訓練（不審者対応）

※コロナウイルス感染拡大により、予定していた個別外出の行事は実施できていない。

3. 施設整備

特になし。